

平成 2 7 年 1 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成 27 年 1 月教育委員会定例会議

日 時 平成 27 年 1 月 28 日（水曜日）

午後 1 時 30 分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 201 会議室

出席委員（4 名）

1 番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2 番	委員長職務代行	成 澤 明 子 君
3 番	委 員	後 藤 眞 琴 君
5 番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員 4 番 委 員 千 葉 菜穂美 君

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷 芳 和 君
教育総務課長補佐	寒河江 克 哉 君
学校教育専門指導員	佐々木 勝 基 君

傍聴者 2 名

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 1 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告（12 月分）

第 6 報告第 2 号 区域外就学について

第 7 報告第 3 号 指定校の変更について

・ 協議事項

- 第 8 平成 27 年度美里町教育基本方針〔案〕について
 - 第 9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
 - 第 10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
 - 第 11 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について
 - ・ その他
 - 第 12 平成 27 年 2 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第 1 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告（12 月分）【秘密会】
 - 第 6 報告第 2 号 区域外就学について【秘密会】
 - 第 7 報告第 3 号 指定校の変更について【秘密会】
 - ・ 協議事項
 - 第 8 平成 27 年度美里町教育基本方針〔案〕について
 - 第 9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
 - 第 10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
 - 第 11 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について
 - ・ その他
 - 第 12 平成 27 年 2 月教育委員会定例会の開催日について
-

午後１時３０分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さん、こんにちは。

平成27年１月教育委員会定例会議を始めることにいたします。

本日、千葉菜穂美委員は都合により欠席をしております。会議は成立しております。

日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 日程第１、会議録署名委員の指名ということで、２番成澤委員、３番後藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第２ 会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第２、会議録の承認です。事前に渡していただいた会議録につきまして２件ございますが、事務局のほうに修正の報告につきまして連絡があったでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは会議録の承認の件につきまして、報告させていただきます。

本日までの間に、各委員のほうから自分が発言されたところを中心に修正、追加等の報告がございました。これにつきましては、事務局のほうでの言葉の打ち間違い、漢字の変換間違いなどございましたので、指摘いただいた事項を修正させていただきたいと思います。一つ一つの内容につきましては、報告を控えさせていただきますが、指摘された部分を修正するというので、報告させていただきます。

なお、１点だけ報告させていただきます。11月定例会会議録の34ページでございますが、その中で委員長の発言の中で職員の退席を話しております。ただ、この部分につきましては、文言として残すのではなく、職員の退席といったことで会議録のほうには残させていただきたいと考えておりますので、ご了解いただければありがたいと考えております。11月定例会の34ページの部分でございます。以上が会議録の修正等の報告でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 会議録については以上のとおりでございます。

そのほか本日までに修正がなければ承認ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、承認ということにさせていただきます。

日程第3 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 次に、報告事項に入りますが、報告事項の中で日程第5、日程第6、日程第7につきましては、個人情報を含む報告がありますので、秘密扱いとさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、日程第5、日程第6、日程第7につきましては秘密会扱いということにさせていただきます。したがって、日程第5から日程第7までの報告に際しましては、傍聴者がおられる場合には一時退席をお願いするということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告事項、日程第3、行事予定等の報告につきまして、事務局よりお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、教育委員会行事予定表を見ていただきたいと思います。これにつきましては、本日お配りした資料をもとにして説明させていただきます。重立った点のみ申し上げますので、よろしくお願いいたします。

〔以下、資料に添った説明につき、詳細省略〕

- ・ 2月3日 県立高校前期選抜入試（合格発表は2月10日）
- ・ 2月4日 第7回教育長連絡会
- ・ 2月12日 教職員人事異動情報交換会（大崎合庁、教育長出席）
- ・ 2月15日（日） 美里町主催「平和を考える集い」（文化会館）
※教育委員にも案内状あり、都合のつく委員は参加いただきたい
- ・ 2月18日 文化財保護委員会、教務主任会議
- ・ 2月20日 （予定）定例教育委員会
- ・ 2月21日、22日 3歳児図書館利用促進事業（対象人数185人）
※3歳児を対象に図書館利用バッグ、利用カードをプレゼントするもの
- ・ 2月23日 3月議会定例会招集告示、25日 一般質問締め切り
- ・ 3月7日 中学校卒業式、17日 幼稚園修了式、18日 小学校卒業式

○委員長（佐々木勝男君） 行事予定表につきまして報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 1つだけ挿入をお願いします。2月20日午後3時から「発達障害に係る研修会」、これは県から講師をお願いしまして、町内の教職員、それから教員補助員等々含めて毎年行っている特別支援教育研修会でございます。発達障害にかかわる研修会ということでよろしくお願いいたします。

- 委員長（佐々木勝男君） 場所はどこですか。
- 教育長（佐々木賢治君） 南郷庁舎多目的ホールになります。教育長報告でまた出てきます。
- 委員長（佐々木勝男君） 追加が1カ所ございましたので、よろしくお願いいたします。
- あとなければ、行事予定については閉じることにいたします。
-

日程第4 教育長の報告

- 委員長（佐々木勝男君） 日程第4、教育長の報告。教育長さんのほうから報告いただきたいと思います。
- 教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿って取り急ぎ報告させていただきます。

1 番目、1 月の校長会での主な指示事項を裏面に印刷しました。ごらんいただきたいと思います。

初めにとということで、各学校、幼稚園、順調に3学期のスタートをしております。

それから、大きな2番目、3番目につきましては、来年度の全国学力・学習状況調査、それから県の学力・学習状況調査です。県の学力・学習状況調査は2回目になります。初回につきましては、後で学校教育専門指導員のほうから報告がありますが、10月にやったのですが、2回目以降は全国の調査に合わせて4月に実施するという方向で、1週間前に県のほうが実施されます。

なお、県のほうは小学校5年生と中学校2年生が対象です。それから、中学校の教科につきましては国語、数学、英語が入ると。話が前後しますが、全国のほうは、来年度は国語、算数・数学、理科、3教科。なお、理科につきましては毎年ではなくて、たしか数年に1回とかいう文科省の方針のようであります。県のほうの中学校の英語については毎回実施すると。そういった予定を校長会で確認しております。

それから、8番目の安全管理・運営等についてということで、（1）防災・減災教育の実施、今回は原子力災害時の対応と。きのう、美里町で原子力関係の避難、防災訓練を行いました。来年は小中学校も対象に考えたいという防災管財課の方針のようです。その前に、各学校で地震とか津波とか竜巻、そういった災害の避難訓練、対応マニュアルは作成しておりますが、原子力災害対応のマニュアル等は未完成であります。それで、今年度中に各学校に、学校レベルで結構ですので作成するように指示を出しているところであります。

それから、（2）の健康管理ですが、インフルエンザ等の予防と対応ということで、美里町でもインフルエンザが流行してきております。1月に入りまして、青生小が4年と5年で学年

閉鎖、3日程度ですけれども。それから、不動堂小が5年生の1クラス。それから、ふどうどう幼稚園は年中さんの4歳の子ども、1クラスが学級閉鎖。そういったように、いま不動堂中学区が流行しているようであります。流行が拡大しないように、それぞれ園、学校とも努力しておりますが、スクールバス等々でうつることもあるようであります。状況だけ報告して、校長会でそういったところを確認しております。

それから、職員の服務について、特に③の暴言等による体罰、信用失墜行為に結びつくということで禁止されていますが、これについては、個人情報扱いとなりますので、秘密会の中で報告させていただきます。

それから、10番目の(1)、先ほど申し上げました県教委主催「発達障害にかかわる研修会」は資料にある通りです。もとにお戻り願いたいと思います。

教育長報告の大きな2番目であります。12月定例会以後の主な行事、会議等をそこに羅列しました。前年26日に仕事納め式があり、そして1月5日仕事始め式がございました。元旦、大雪があつて大変だったのですが、その後雪も余りなく本日を迎えております。

それから、10日土曜日消防の出初め式を実施しております。あわせて1万人の寒稽古、こちらのほうも出席しております。町内の小中学生、剣道、柔道、弓道、それから今年から相撲もありまして、相撲は小牛田農林高校の道場でありまして、小学生、それから中学生もスポ少関係で稽古をしていました。それから、11日日曜日、成人式が文化会館で実施されております。

なお、消防出初め式、あるいは成人式に教育委員さん方にもご出席いただいております。感謝申し上げます。

それから、16日午後3時から新春の集い。かなり多くの方々にお集まりいただいて実施しております。27日、昨日、先ほど申し上げました原子力防災訓練。これは国、県、そして石巻、東松島、登米、南三陸と、女川の原子力発電所のUPZにかかわる自治体が共催という形で、美里町も小島地区が入っております、あと二郷、下二郷、その行政区も対象にしまして、一次避難は自宅ですす避難をし、そして二次避難として南郷体育館に避難しました。そういった訓練が、きのう行われました。

それから、大きな3番目。今後の予定については、先ほど事務局から出ましたので省略します。

4つ目ですが、県の今年度の学力・学習状況調査等については、後ほどプリントで学校教育専門指導員から説明がございます。

それから、5番目、平成26年度善行篤行児童生徒選考結果についてということで、中学校の

部につきましては、平成26年度は14件県内で推薦があったようであります。そのうちの2件、美里の南郷中の生徒4名、それから不動堂中学校の生徒が2名。内容は、自転車で転倒した高齢者を救助したと。それから、雪道で倒れていた高齢者を救助したと。そういった善行がございまして、県のほうから推薦を財団法人宮城教育振興会に行い、そこから表彰を受けることになっております。

なお、内容については後でございいただければと。時間の関係上、その概要等についてのみ報告させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） 教育長の報告ということで、教育長さんのほうから報告いただきました。

何かお伺いしたいことがございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、それでは次の日程に入らせていただきます。

日程第5 報告第1号 平成26年度生徒指導に関する報告（12月分）【秘密会】

日程第6 報告第2号 区域外就学について【秘密会】

日程第7 報告第3号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） 次に日程第5、報告第1号 平成26年度生徒指導に関する報告（12月分）に入りますが、先程、確認したように秘密会となります。傍聴者がお出でになりましたら、その事を伝えていただきたいと思います。

【秘密会 午後1時50分から午後2時40分まで】

【秘密会につき、会議録の調整なし】

休憩 午後2時40分

再開 午後3時10分〔傍聴者2名 入室〕

協議事項 日程第8 平成27年度美里町教育基本方針〔案〕について

○委員長（佐々木勝男君） それでは会議を再開します。

協議事項、日程第8 平成27年度美里町教育基本方針〔案〕について、これの提案の説明をお願いします。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、前もって委員さん方には資料を配付しておりま

す。1月9日に配付しまして、20日までご意見ということでお願いをしておりました。それにつきまして、平成27年度美里町教育基本方針についての意見ということでまとめております。それをご覧ください。まず、5名のうち3名から意見がありました。特にありませんというのが2名であります。

それで、案2というのはその裏のほうにあるのですが、もっとわかりやすい言葉でもって端的にその基本方針が伝わるようなものにしてほしいというふうな意見がありました。

それでもって簡単にしたのがこの案2でございます。特にその1番目、美里町の教育のところの文言です。飾りの線で書かれているところ、これも簡潔にあらわしているつもりであります。「美里町の将来を望み、ともに支え合いながら主体的に生きる心豊かな人間を育て、活力あるふるさとづくりの担い手を育てます」と。そして、次に説明の部分が3行になります。「美里町民憲章の理念に基づき、幅広い知見と自主性、主体性、国際性を身につけ、みずから考え判断し行動できる実践力のある人間を育てます。また、人との支え合いを大切にしながら、それぞれの地域のよさを引き継ぎ、ふるさとに誇りを持つ人間を育てます」と。あと、それ以下の2以下は、私のほうで示しました原案のとおり削除するところは削除して整理したものでよろしいのかなということで、このようにまとめております。前回示した内容とほぼ同じですが、若干整理した部分もございます。申し上げたほうがいいですかね。

前にお配りしていますので、このことはごらんいただいているということで、読み上げませんのでご了承願います。そして、その一番最後の全体構想図はそのような表現になるのかなというふうに思います。

2つ目の意見として、「札幌市の教育」の目指す人間像についてというところを参考にしたらいいのではないかと。札幌市のものを私もインターネットで調べてみました。そこに「自立した札幌人」、目指す人間像ですね、3点ございました。

「未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する人」「心豊かで自他を尊重し、ともに高め合い支え合う人」、3点目が「ふるさと札幌を心に持ち、国際的な視野で学び続ける人」。すごく美里町のものに似ているような気がするのですが、その3点目の特に「国際的な視野」というその文言を入れたらどうかというご提言がございました。

これまでの意見を集約しますとそのような内容でございましたので、これまで示したものに対して意見を頂戴して、できれば今日、ほぼ案を確定してほしいなと。学校に2月初めに渡しておきたいと考えていましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま説明をいただきました。この方針案について、既に配付い

ただいて目を通していただいたところでございます。特にさっきの3点、3人の方から意見を寄せていただきましたので、意見を寄せていただかなかった方は、この案については承認ということで、受けとめて結構だと思います。

まずもって、この案に目を通していただいて、いろいろと確認をし、本日承認させていただきたいと思います。さらに修正する箇所がございましたら、お願いしたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕はやっぱり「美里町の教育」というのは、美里町で教育を受けたということを根っこにして世界に羽ばたいていくような文言をやっぱり入れておいたほうがいいのではないかと。ただこの美里町の担い手だけを育てるということだったら、幅がすごく狭くなってきてしまうという感じがするのですね。ですから、それをインターネットで僕は3つのまち、自分がいた大学で、まず札幌を見て、それから横浜に住んでいたことがあったので横浜を見て、それから仙台市はどうだろうということで見ただけですが、そうしたらここに書いてあるように「ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人」という、これはぜひ必要なのではないかという感じを受けて、例えば前の基本方針を「豊かな知性、情操、道徳性をそなえ、心身ともに健康で想像力に富む『国際的な視野を持つ』人間を育み」と、この「国際的な視野を持つ」を入れると世界に羽ばたいていく人間、それにこの「併せて」という言葉が適当かどうかかわからないのですが、「郷土の発展に貢献できる実践力のある町民」だったら、先ほど申しあげました美里町の教育を根っこに持ちながら国際的に羽ばたいていく人間だということになるのではないかなと思ったのです。

○2番委員（成澤明子君） 国際性というか、将来世界に羽ばたくような、あるいは国際的にいろいろなことを考えることができる人間を育てるという意味は、それはとても賛成です。

それで、私はここの部分を割愛したほうがいいと意見として持っているのですが、そのわけは、5ページに全体構想図がありますよね。その全体構想図のところの一番上がこの2行になっているわけで、だからその後は詳しくは述べるのだけれども、そのところは上の部分を割愛して「案2」のようなものでよいと思ったのです。ここを割愛して、ここが上に来るということでもいいと思ったのです。

ただ、ここには「国際性のある」ということは謳っていないので、その言葉を入れたらよいのではないかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 「国際的な視野」という表現を構想図の中のどの部分に入れるかということですね。

○2番委員（成澤明子君） ちょっと苦しいのですが、「美里町の将来を望み、ともに支

え合いながら主体的に生き、『国際性』豊かな活力あるふるさとづくりの担い手を育てます」とすると、育てが1回になります。

「活力ある」はなくてもいいような気がしますけれども、「国際性豊かなふるさとづくりの担い手」となると飛躍しますかね。

○3番委員（後藤眞琴君） 国際性というとうとう意味合いになりますかね。

○2番委員（成澤明子君） 世界規模で考えることもできる人間。

○3番委員（後藤眞琴君） そうするとやっぱり、国際的視野かな。成澤委員の考えは、大いに参考になるのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 「国際的な視野」まではいかないのですね。

○2番委員（成澤明子君） 「国際的な視野を持ち」ですかね。

○3番委員（後藤眞琴君） ここに最初に「美里町の将来を望み」とあるからね。ちょっと難しいですね。国際的視野を育む心豊かな人間の育成を目指す。「美里町の将来を望み」で、一応、美里町で教育を受けたことは忘れませんよというようなことが入りますよね。美里町の将来を望みともに支え合いながら主体的に生き、国際的な視野を育むと。

○2番委員（成澤明子君） これは乱暴かもしれませんが、「美里町の将来を望みともに支え合いながら主体的に生き、国際的な視野を持つ活力あるふるさとづくりの担い手を育てます」と。「国際的な視野を持つ」にすればいいのかなと。

○3番委員（後藤眞琴君） 国際的な視野を持ってふるさとづくりの担い手を育てるのだというところに、美里町の教育が限定されますよね。そうすると、美里町で教育を受けた人間はふるさとづくりの担い手にならないといけなくなってしまうと思うのですよね。

そうすると、世界に羽ばたいていく人間ができなくなってしまうと。世界に羽ばたいていても美里町のことを忘れませんよというふうなほうが、幅広い人間が育つのではないかと思います。ですから「国際的視野を持つ活力ある人間を育てます」とか。

○2番委員（成澤明子君） そうしたら、「美里町の将来を望み」の中にふるさとづくりの担い手ということが入っているのであれば、「美里町の将来を望みともに支え合いながら主体的に生き、国際的な視野を持つ心豊かな人間を育てます」と。

○3番委員（後藤眞琴君） これだったら僕も大賛成です。

○委員長（佐々木勝男君） 「活力ある」をカットしてもよいと。美里町の教育のところで、いま成澤委員のほうから文言として朗読していただいたところですが、表現上よろしいでしょうか。

- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ちょっと今、一回並べてみたのです。要は何というか、全体が網羅されているかどうかと。特にその中で「支え合い」とか、「豊かな人間性」とか、そして「国際的な視野」ということが強調したほうがいいのではないかというお話ですね。
- 3番委員（後藤眞琴君） それも入れておいたほうがいいのではないかと。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 「心豊かな人間」というところに随分集約されるような感じですね。
- 委員長（佐々木勝男君） よろしいですか、表現は。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 私は了解しました。
- 委員長（佐々木勝男君） 委員の皆さん、それでよければただいま読んでいただいた文言ということに、美里町の教育の飾り線の中は、このように表現するということでございます。
- ほかに修正箇所はございますか。
- 2番委員（成澤明子君） 2、学校教育（1）学校教育の基本方針のところ、「美里町の教育がめざす理念の具現化のために」という部分は、当然のことなのでここはカットしてもよいのかなと思いました。
- 委員長（佐々木勝男君） そうすると何をカットしますか。
- 2番委員（成澤明子君） この四角で囲った冒頭のところです。「美里町の教育がめざす理念の具現化のために」までを取っても、文章としては成り立つかと思いました。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） なるほど、ここですね。ずばり「学校教育では」と。
- 2番委員（成澤明子君） はい、端的に。
- 3番委員（後藤眞琴君） 僕も、そうですね。どうしてかという、理念というのはどれなのという「美里町の教育」これが理念なのだと。「美里町教育の理念」とか最初に書いてあれば、いいのですが、理解するのは大変だから取っていいのではと。
- 2番委員（成澤明子君） 同じ箇所の3行目ですけれども、「そのため学校では」の次に、「創意工夫を凝らし」というのも何か当然のことなのでここを抜いて、「知・徳・体のバランスのとれた」でいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員長（佐々木勝男君） 「創意工夫を凝らし」というところをカットすると。
- 2番委員（成澤明子君） はい、そう思いました。
- 3番委員（後藤眞琴君） 学校の先生たちにもっと創意工夫を凝らしてくださいという、そういうことを言う文書にもとれそうですから、あってもいいのではないかと思います。
- 2番委員（成澤明子君） そうですね。

○委員長（佐々木勝男君） カットしなくてよいということですね、あえてそこは入れると。

「創意工夫を凝らし」は生きると。

○2番委員（成澤明子君） あと、（2）学校教育目標です。それで、2行目後ろのほうですが、「これからの学校教育は」というところから、「変化が激しく」というところです。「変化が激しく」のところは、「これからの学校教育は、絶えず変化を続ける社会にあって未知の課題に直面する」としたほうが、文章が滑らかにいくのかなと思いました。

○3番委員（後藤眞琴君） そのほうが正確ですよ、成澤先生の意見。いつも激しく変化するわけではないですね。

○委員長（佐々木勝男君） 「絶えず変化を続ける社会にあって、未知の課題に」というふうに続けるということですね。ほかに何かございますか。

○2番委員（成澤明子君） またいいでしょうか。（3）の重点努力事項のところ、同じような理由で、「学校教育の果たす役割は多岐にわたっていますが」というところも、これも取ってもよいのかなと、当たり前のことから。

未来を望みと、すぐに入ったらどうなのでしょう。

○委員長（佐々木勝男君） 「学校教育の果たす役割は多岐にわたっていますが」をカットですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 社会の変化とともに学校教育が果たす役目が変わって、多岐にわたってということです。

○委員長（佐々木勝男君） カットしてしまうと主語が何ですかとなるのだと思います。

○2番委員（成澤明子君） はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） では、カットなしですね。

重点努目標の1番、学習内容や学習形態の多様化、学習評価の工夫改善の下のところの「子どもは多様な能力を有しています」から「学校教育では」まで、これをカットしていますね。

その後の文章を読んだときに主語が何かないと感じたのですが、主語は何でしょうか。場所はわかりましたか。主語がないのです。

○3番委員（後藤眞琴君） その全部主語ないですが、学校ではないですかね。

○2番委員（成澤明子君） 学校教育においてはということではないですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 全てこれは「学校教育は」というのが主語ですから。

○2番委員（成澤明子君） 書いていないけれども、学校教育について語っているのだから。

○3番委員（後藤眞琴君） 主語はいらないと、だってみんなないですから。

- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 委員長さん、これは重点努力事項というのは「学校教育について」を言っているわけで、主語は、「学校教育は」と。
- 委員長（佐々木勝男君） それでいいですか。
- 2番委員（成澤明子君） いいと思います。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） みんな主語はないですよと言っているのです。
- 委員長（佐々木勝男君） 皆さんがそのようなことであればそれでいい。
- 3番委員（後藤眞琴君） それはコンテキストによりますのでね。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうすると全部入れなければならないですね、同じ文言を。でもこのことに限って言っているので、よろしいのかなと思います、私は。
- 2番委員（成澤明子君） かえって煩雑になるので、入れなくてもわかると思います。
- 委員長（佐々木勝男君） ほかにございますか。
- 2番委員（成澤明子君） 質問ですけれども、2ページです。2ページの2番、豊かな心を育てるための教育活動の推進の中の学校教育の⑧。一番下のところに、「人材を活用したふるさと教育、郷土教育の推進と充実」とありますが、これはふるさと教育も郷土教育も両方入れなければいけないのでしょうか。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 郷土教育とあえて入れたのは、町長の施政方針のところにあった言葉だったので入れたほうがいいのかと私が解釈したのですけれども、それでつけ加えました。前はなかったです。
- 2番委員（成澤明子君） そうですか。わかりました。
- 3番委員（後藤眞琴君） それで、いわゆる「郷土教育」というので、かぎ括弧がついているのですか。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうですね。
- 委員長（佐々木勝男君） ほかにお願いします。
- 2番委員（成澤明子君） 質問ですけれども、3ページです。4、教育機会や教育システムの多様化の推進となっていますけれども、義務教育における教育システムというのはどういうことを指すのでしょうか。よく情報処理教育システムとか、教育システム情報学会とか、そういうことはあると思うのですが、何か教育におけるコンピューターの利用という狭い意味で使っているのではないと思うのですけれども、どういうことなのでしょう。か。「教育システムの多様化」というのは。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 私は、学校の中のさまざまな学習、学力とか、あるい

は生徒指導とか、あるいは特別支援教育の中の課題を解決するための学校内のシステムという
か、そういう会議などをイメージしているのです。

あとは連携ということが言われますね。幼小連携とか、小中連携とかね。そういうふうな何
というか、常に新たな課題に対応できるような話し合いの場というか、そういうものが必要で
はないかなというふうに思います。中身も大体そこに、連携とか特別支援とかいろいろな、何
というか特定の言語環境とか読書活動とか。だから学校でやっているいろいろなシステム、仕
組みですよ。子どもあるいは保護者へのサービスのあり方を教育相談とか、そういうものを
整備してきめ細かにやっていくのがいいのだろうと思うのです。そういう意味でのシステムか
なと。コンピューターなどの機械的の問題ではなくて、人的な意味合いですね。

○委員長（佐々木勝男君）　そういうハードな面とソフトの面を組み合わせた方法ですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　これからますますいろいろな課題、親の要求というも
のが出てくる現実があるわけです。関係機関というかそういうものとは、つながりはぜひ必要
だろうと。特に相談業務をやっているとそういうことが、学校とか幼稚園に行ったときにも言
っていますけれども、早目につないだほうがいいですよと。

自分たちだけで解決するのではなくて、町のケース会議とかございますよね。そういうところ
に相談していくことが必要と私は思うのですが。

○教育長（佐々木賢治君）　済みません。「教育システム」というのは、例えば中学校の教員が
小学校に出向いて授業をしたり、中学生が小学校に行って学校生活について説明をしたり、そ
ういういろいろなことを多樣的にやっているのです。そういうことをどんどんやりましょうと
いうことです。

それで、委員長さんをお願いなのですが、これは前もお示ししていますので、一つ一つやっ
ているとまた前に戻ってしまいますので、今回の提示したものに絞ってお願いしたいと思い
ます。

○委員長（佐々木勝男君）　いま3ページなので、あともう1ページで終わります。

○3番委員（後藤眞琴君）　今のシステムというのは、日本語にしたら組織とか体系とかいう意
味ですので、例えばここに指導員先生が挙げた保・幼・小・中の連携というのは新たな組織で
すよね、3ページのね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　今でもやっているのですけれども。

その内容を考えたいとか、ただ昨年どおりというやり方ではなくて、やっぱり工夫が必要なの
のだと。

○3番委員（後藤眞琴君） そうだと思います。それで推進という意味ですよね。では特別支援のあり方などもそうですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうですね。

○委員長（佐々木勝男君） それではいいですか、全体を通して。最後の全体構想のところの箱の中はどういうふうにまとめたらいいいですか。文言が変わりますね。全体を通してお願いします。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 全体を通して、成澤委員さんから言われた冒頭の文言がありましたね、箱で囲まれたところ。これをそのままにしておいていいのかというところをまだ確認しなかったですね。

○3番委員（後藤眞琴君） その点についても、これは取るということで、さっきお話が進んでいたと思います。これは取って、それで「美里町教育」というのを最初に持っていくと。

そういう理解で僕は発言していたのですけれども、成澤委員いかがですか。

○2番委員（成澤明子君） そこを割愛して、案2のようになります。

案1で出たところを割愛して、あとはもうここになってくる。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） 飾り囲みが割愛になって、それで案2のように。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、繰り返しはいたしません。

以上で、平成27年度美里町教育基本方針についてはよろしいでしょうか。「案2」の中で修正をいただきまして、文言が決まったものでございますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ただいまの平成27年度美里町教育基本方針〔案〕については、委員の皆さんから修正をいただいたことの表現でよろしいということであれば、挙手をお願いしたいと思います。ただいまの方針案については認めるという委員の皆さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。したがって、平成27年度美里町教育基本方針〔案〕については承認ということになりますので、〔案〕を削除していただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第9、基礎学力向上・いじめ対策等について、これは継続審議ということでございますが、このことについて提案の説明をお願いしたいと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 以前に配付して、前回協議いただいて訂正した部分はマーカーで色をつけております。それが委員さん方のお手元にあるかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 1月9日付でいただいたということでございます。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうですね。それでもって、それについて特に私のところには後藤委員から電話でお話しをいただいたのですが、始まる前に打ち合わせをするはずだったのですが、時間がなかったものですから、この場でお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） それ以外についてはお認めしますということですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） はい、他の委員様からのお意見は特にありませんでした。それで、私から具体的に申し上げます。

では、美里町いじめ防止基本方針〔案〕のところ、ページを見ていくと、目次にはページはついていません。1ページの上のほうに「連携のもと」というところは平仮名に直しています。

それから、続いて4ページです。これは意見が若干ございました。マーカーをつけたところの美里町が実施する施策(2)いじめ問題対策連絡協議会の設置のところ。その2行目、設置することとあって括弧米印をつけて「条例制定の後」と、「の」は要らないのではないかとということです。

○委員長（佐々木勝男君） 「の」を取る、「条例制定後」。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ええ。それから、その4行目、「児童相談所、法務局、宮城県警察」とあるのですが、「宮城県警察」のところを「所轄警察署」と。私が参考にした県の資料は宮城県警察となっていたのですね。そこは所轄というところでは遠田署ですね。そのほうがふさわしいのかなということでございます。

それから、同じく(3)教育委員会の附属機関の設置の3行目、マーカーでつけているところ。「条例制定の後」、条例制定「の」を取って「条例制定後」ですね。

続いて、5ページ。⑩の詳細は4「重大事態への対処」掲載ではなくて、これは記載のほうかふさわしいのではないかと。前には、記載にしていたのを私は掲載に直したのですが、掲載というと広告の掲載みたいな感じでちょっとふさわしくないのかなという意見をいただいております。したがって、記載と訂正すると。

○3番委員（後藤眞琴君） 重大事態への対処「に記載」。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 「に」ですか。「に」は入れたほうがいいね。では、

「に」を入れていただきたいと思います。

それから、6ページ下のほうは、ここのところ（3）学校におけるいじめ等防止等に関する指導。これは具体的に示したほうがいいというので、この部分6ページ下のほうの3行、それから7ページの上のほうにマーカーつけているところがございますね。それから、③の大部分です。大分赤で印がついていると思います。ただ、7ページの③の頭に丸がついているところの一番最後、「校長及び教員は」というところがあるのですが、そここのところを私は抜かしてしまったのです。「学校法第11条の規定に基づき」とあるのですが、学校教育法と、「教育」と入れてください。

それから、あとは9ページ。重大事態への対処の①重大事態の意味のところ、「傷害」というのを、前は「障害」、これを傷つけるというこちらに直しております。

それから、11ページの制約のものの「もと」は平仮名のほうがいいということです。これは直しております。あとは、特に意見がありませんでした。

○3番委員（後藤眞琴君） 6ページの最後のいじめの防止の文章ですけれども、これは僕が読んでもなかなか理解できない。読解力がないせいなのか、ちょっと読ませていただきますね。

「全ての教育活動を通じて道徳力及び体験活動の充実を図るとともに、保護者、地域住民、その他の関係者との連携を図り、児童生徒が行ういじめの防止に資する活動の支援や」、ここに僕は読点を入れたほうがいいのではないかと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 「支援や、」と。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、次に「児童生徒、保護者、教職員に対していじめ防止への理解を深める啓発活動を行い」だったら、意味が少しわかりやすくなるのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 意味が通じないような、長いのですね、一文が。おっしゃるとおりで、私はよろしいかと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、7ページなのですけれども、7ページの下④に「情報モラル教育の充実とインターネット上「の」いじめですか、これは。僕が気がついたのは以上です。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 「インターネット上のいじめ」と。「の」が抜けていました。ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） 6ページのところは、文章が長いのを直す対応ね。よろしいですか。

修正箇所が出てまいりましたので、よろしくお願いします。

あと、全体を通して何かございましたらお願いします。いいですか。

(「なし」の声あり)

では、あと修正箇所がないということで、1月9日付で配付していただきました「美里町いじめ防止基本方針」案については、ただいま協議いただいた文言を若干修正することになりました。

あとは、日程第9の基礎学力向上・いじめ対策等についての協議は終了で、ただいまの修正した内容で決定するということですのでよろしいでしょうか。賛成の委員は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（佐々木勝男君） 挙手全員でございますので、基礎学力向上・いじめ対策等については承認ということになりました。ありがとうございました。

日程第10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（佐々木勝男君） では次、日程第10、美里町学校教育環境整備方針について、これも継続協議ということになっております。事務局のほうから提案の説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、事前にお配りしました美里町学校教育環境整備に関するアンケート調査というのを見ていただきたいと思います。これに基づきまして説明させていただきます。

12月の定例教育委員会におきまして、本年度教育委員会で取り組むべき学校教育環境整備方針を作成するに当たりまして、保護者並びに学校の教職員の皆様に意見を聞くべきだというような意見が出されました。それに基づいて1月の教育委員会の際にその原案をお示しするということを決定しておりましたので、今回このアンケート調査の原案を作成させていただきました。

まず、基本的なことを申し上げますと、平成24年度、25年度の2カ年におきまして、美里町学校教育環境審議会で将来を見据えた美里町の学校についてということで、5項目について審議いただきました。1つ目は、学校の適正規模についてでございます。2つ目につきましては、学校の適正配置についてでございます。3つ目については、施設整備の基本的な考え方。4番目、5番目につきましては、それに付随する将来が抱える問題などを諮問しており、平成26年3月に答申をいただいているところでございます。

その答申の中身につきましては、町のホームページなどを通して情報は提供しているところでございますが、実際町民の方々、保護者の方々がこの将来の学校のあり方をどのように

考えているのかということはまだ意識調査などはしたことはございません。ですので、教育委員会でその整備方針を作成するに当たりまして、保護者または教職員の方々の意見を参考にするため、今回このアンケートをとりたいと考えております。ですので、住民の方々の意識がどのようにあるのかということ踏まえて、教育委員会でその整備方針を策定する準備に入っていくということで考えております。

それです、アンケートの中身でございますけれども、大きく言いますと環境審議会で審議しました大項目、「学校の適正規模について」、あとは「学校の適正配置について」というものに絞って行わせていただきました。学校の施設の施設整備に関する基本的な考え方というものにつきましては、なかなか多種多様な意見もあると思いましたので、このアンケートのほうには表立ってその項目はのせておりません。

ただし、設問6、7におきまして、皆さんの率直な意見、これからの学校はどのようなあり方が望ましいと考えますかということで、端的に現在の状況を維持するまたはいろいろなパターンが考えられますけれども、再編・統合などを視野にしたものも考えていく、または今から20年、30年後のことを考えれば美里町内に1つの小学校、1つの中学校でもよろしいのではないかとといったところまでの設問を設けさせていただいております。最後にはまた、自由に記載していただくために自由に意見をお書きくださいといった項目も設けてございます。

以上、このような案は出しましたが、今後のスケジュールを簡単に申し上げさせていただきたいと思います。これは事務局が考えるスケジュール案でございますが、この教育委員会のほうで協議いただきましてお認めいただけるのであれば、2月上旬、ですから来週になりますけれども、各学校を通じて保護者の皆さんにこのアンケートを配布する。それで2月の中旬、ですから10日から15日ぐらいまでの間でしょうか、その間に回収させていただくと。今度その回収したものを教育委員会事務局のほうで集計をとらせていただいた上で、次回の教育委員会の際にその集計結果などをお示しできたらよろしいのかなと考えている次第でございます。

ちょっと時間がタイトでございます、今言ったスケジュールのように間に合うかどうか、事務局のほうも不安なところがありますけれども、そういったスケジュールで行わないと今年度、残り2月、3月の間にその方針なるものの原案もできないのかなと思っておりましたので、いま言ったスケジュール案をお話しさせていただきました。

よろしくご協議のほどお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 美里町学校教育環境整備に関するアンケート調査について、いま事務局案として考え方を説明いただきました。前もって委員の皆さんに配付されていますので、

目を通されたわけですが、内容等について質問があればさらに意見をいただきながら協議を進め、そして本日でできれば承認ということに運んでいきたいと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。ご意見、ご質問でも結構でございます。

○2番委員（成澤明子君） このまま出すわけではないですよ。

○委員長（佐々木勝男君） このアンケートをそのまま出すのかということですが、要は前段で何かお願いすることがあるのかと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 保護者宛の添書はつけさせていただきたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 今の成澤先生と同じことですがけれども、このようなアンケート調査をする理由をまず述べておいてほしいと思うのです。それから、今回このアンケート調査をする対象というのは、いま寒河江補佐の説明では保護者と。保護者だけですか、まず。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 12月の定例教育委員会の中では保護者というようなことでお話しさせていただいたと思っております。あと、それにあわせて、学校の先生方にも同じものをお答えいただければいいのではないかといいことで、協議したと認識しております。

○3番委員（後藤眞琴君） 忘れて申しわけありません。それではその点も説明の中に入れて、今回のアンケート調査はこのような方を対象にしておりますということも入れていただければと思います。

○2番委員（成澤明子君） 学校教育環境審議会というのがあったということは保護者の皆さんはわかっていると思うのですが、いま美里町の子どもたちがこういうわけで頑張っているのだけれども、なお教育効果を上げるため、あるいは環境審議会からは答申がありましたと。そういうわけで皆さんのご意見といいますか、お考えもお聞きしたいということでこのアンケートをいたしますということになると思うのですけれども、最初のほうには。そして、学校の適正規模、それから適正配置、通学区域、将来のあり方ということでやっていくのですが、参考として学校の適正規模及び学校編制基準というのは、これは国の基準でしたか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいでしょうか。それでは、アンケートの1ページ目のことをお話しになっていると思いますので、若干説明させていただきます。

この学校の適正規模及び学級編制基準という表がございますけれども、学校の1学年当たりの学級数というのは国の基準でございます。それで、下の学級編制基準については国と県の基準が入りまじっておりますので、国・県と書かせていただいております。

まず、国の基準においては40人学級が基本でございますが、特例で小学校1年生のみは35人学級となっております。また、宮城県におきましては宮城県の学級弾力化事業に基づきまして、

国が35人とする前から小学校1年生、小学校2年生、あと中学校1年生の3学年で35人学級を実現しておりました。ただ、国のほうで小学校1年生につきましては35人にするということになりましたので、いま現在宮城県の基準は小学校2年生と中学校1年生、その2学年で35人学級を推進するということになっております。そういったことを受けまして、国・県の学級編制基準としまして、小学校の1年から2年は35人、3年から6年までは基本どおり40人、中学校におきましては1年生のみが35人で、2年、3年は40人といった表にさせていただいております。

○2番委員（成澤明子君）　そうですね。そうしますと、ここに米印参考というのが2つありまして、ほかにも参考ということであるのですけれども、何か最初にこういう基準です、基準になっているのですというようなことだと、それに適した答えを答えなければいけないのかなということを考える人もいますので、この参考は設問の後ろのほうに載せたほうがいいのかと思いました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　済みません、今のお話ですと、設問が例えば1から8までであった後に、参考事項は全て後ろに持っていくようなことでしょうか。

○2番委員（成澤明子君）　1番の学校の適正規模についてという設問の後ろにあればいいのかなと。だから設問2の前ですね。

適正規模とか適正配置とかというのは、普通の保護者の間で使う言葉なのでしょうか。適正な配置とか、適正な規模とか。まあ、それはいいです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　委員長、よろしいでしょうか。私もまだ保護者の立場でございますので、自分がこれをもらったときに、端的に、あなたは「小学校は何クラスがよろしいと考えますか」と設問がくると、何の参考基準もなく困るのかなと。その際に、それでは国とか県とかの基準、標準的な考え方ではどうなのかなと。それを示した上で、あと美里町の現在の状況なども参考までに入れたほうが答えやすいのかなと思ったので、ここに表を入れてらせてもらったのですが。

○2番委員（成澤明子君）　やっぱりこういうことは参考になると思うので、必要だと思います。

○委員長（佐々木勝男君）　適正規模のところはいいのか。

○2番委員（成澤明子君）　はい、それはいいです。

○委員長（佐々木勝男君）　いいですか。では、お願いします。

○3番委員（後藤眞琴君）　僕も成澤委員さんの意見に賛成します。なぜかという、これをするとか適正という言葉がもう、価値判断が入っていますよね。だってこれ、正しいのだという意

味ですからね。ですから、最初に考えるときに、こういう価値判断を伴うようなものは後回しにしたほうがいいと思います。それで、寒河江課長補佐がおっしゃるように聞いてもすぐわからないだろうと思うけれども、「何で自分が決められるのだ」と思ったら、初めてこの参考を見るようにしてそれで判断したほうがその保護者にも自分で考える時間があるのでないかと思うのですよね。ですから、全部それに従って参考は後のほうに入れておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、適正規模。いま申し上げましたように成澤委員と同じで、この適正というのを文部科学省が適正規模と勝手に決めただけで、ちょっとこの基準がないみたいなのですよ、学問的な裏づけは。それなので、余計そういうふうに感じました。

○2番委員（成澤明子君） 設問1で「学級数がどの程度が望ましいと考えますか」という言葉を使っているのですが、ここは「学校の望ましい規模」についてとかという言葉ではどうなのでしょう。設問1でせっきくどの程度が望ましいと考えますかと書いているので、「学校の望ましい規模について」でどうでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） 「適正」という表現を変えたいと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「適正」ではなくて、「望ましい」という言葉ですかね。

○2番委員（成澤明子君） 設問でせっきく「望ましい」という言葉を使っていますので。

○委員長（佐々木勝男君） 学校の望ましい規模についてということだね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのほうがやわらかいですね。適正という言葉よりは。

○教育長（佐々木賢治君） 「望ましい」に変えるということね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 適正配置は「望ましい配置」とすればよろしいですね

○2番委員（成澤明子君） そうですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 適正配置とは言われたら、わからないなとなってしまいますよね。

望ましい配置といったら、自分はこれが望ましいというふうな判断ができますので。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいでしょうか。先ほどお話があったとおり、参考については全て後ろに持ってきたほうがいいのではないかとということだったのですけれども、その際には国の標準とか、適正という言葉はそのまま使わせてもらって構いませんでしょうか。

○2番委員（成澤明子君） それは国で使っている言葉なのでそのままでもいいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 勝手には変えられないので。はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） ほかのところはございませんか。

○3番委員（後藤眞琴君） 細かいところに入るのはよかったら、それでよろしいのですけれども、

まだ全体のところですか。

○委員長（佐々木勝男君）　そうです、全体の。あと、細かいところに入っていきたいと。全体のところで特にありますか。では、細かいところは。

○3番委員（後藤眞琴君）　設問4のところになりますけれども、2ページです。どの程度が望ましいと考えますかの距離のところの4、これは自転車通学であれば距離は問題ないといったら、そういうことを考える人はいないと思うので、これは変えないといけない。

それで、考えてみたのですけれども、自転車通学での距離の限度は何キロメートルぐらいですかと。自転車で通える距離の限度はどのぐらいと考えますかと、そういう意味合いだったら答えられると思うのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君）　あと、どのぐらいの距離までは認められるかということですね。

○3番委員（後藤眞琴君）　勝手に考えたのです。自転車通学での距離の限度は何キロメートルぐらいですかと。

○教育長（佐々木賢治君）　及び時間は、その続きで。

○委員長（佐々木勝男君）　時間もあります。

○3番委員（後藤眞琴君）　時間もある。それもまた同じように、自転車通学であれば時間は問題なくて3時間、4時間かかってもいいとか。最初からこんな答えをする人はいないですよ。これも自転車通学での時間の限度はと。

○教育長（佐々木賢治君）　そうですね。全く言われるとおりですので、これでどうでしょうか。

「通学及び時間の限度は」と、2つ設問に「限度」をかぶせる。

○3番委員（後藤眞琴君）　それでは、最初のところは時間と距離2つに分けていますよね。もし一緒にするのだったら、今の教育長さんの案ではどうかと。

○教育長（佐々木賢治君）　一緒になるのですね、これ。

○委員長（佐々木勝男君）　設問は距離と時間に分けて。

○教育長（佐々木賢治君）　はい、回答はね。

○委員長（佐々木勝男君）　自転車通学のほうはやっぱり限度を入れるとか、表現を距離に準じたような表現で。

○教育長（佐々木賢治君）　通学距離の限度というふうな。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　時間は、そうすると必要ないですかね。自転車をこぐ個人差はあるかと思いますが、距離が決まってくるとおのずと時間も決まってきますよね、考えてみますと。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕が言っているのは、最初から答える人がいないような設問はすべきでないと思うのですね。

○教育長（佐々木賢治君） ご指摘のとおりです。

○委員長（佐々木勝男君） では、設問はどうしますか。

○3番委員（後藤眞琴君） 入れておいてもいい。

時間は15分未満、30分未満、45分未満となっていますから、ほかに考える人もいるかもしれませんが、限度を。自分は20分だとか。

○委員長（佐々木勝男君） そうすると、自転車通学であれば時間の限度はどのぐらいの時間かというような表現ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） はい、表現はまた考えることにして。

それから4番目、3ページの4ですけれども、これは児童生徒数の減少、「に」が抜けているのですかね。「児童減少に伴い」。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね、はい。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、4ページの設問6ですけれども、問6の1、2、3、4、5まであるのですけれども、1）は現在の小学校を維持する現状の6校のまま。次、2）これは3校と、6校から3校に飛んでしまうのですよね。現在の中学校区ごとに小学校を設置するというと、この各中学校区に1校、町内に3校と。それと2校がいい人とか4校がいい人、5校がいい人というものがいないので、そういう回答もあり得るかということを予想して、学区を修正するようなものを視野に入れて設問も考えたら、4校がいい、5校がいいとかいう答えも出てくるのかと。

これだったら今の中学校区を固定して考えていますよね。ですから、学区を修正して3校にする考えもあり得るかなと。そういうことも考えたらどうかと。

○委員長（佐々木勝男君） 4）と5）の間に新たに項目を入れるということですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 1）と2）の間ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、委員長よろしいでしょうか。

私もこの仕事をやって3年目なもので、どうしても頭がかたくなっているかもしれません。または、既成の考え方でなっているかもしれませんけれども、基本的な考え方は答申に基づいているということなのです。答申に基づく以前に、教育委員会は環境審議会に諮問をしております。諮問をしている根底に何があったのかということは、教育委員会のメンバーがかわっても変わらない事実だと思うのです。

それはいま現在というか、2年、3年前からも言われておりますこれからの少子化時代に対応できる学校のあり方をどうしたらいいのかというのが大前提にあるかと思います。そういった諮問する時点での考え方を受けて、環境審議会では2年間、「ああでもない、こうでもない」といろいろ審議されて答申を出していただいております。それが今アンケートのところに四角いマークがありまして、環境審議会の答申ではこうなっていますということを書かせてもらった上で設問に入るようにつくったわけなのです。

それで、どうしても私もその環境審議会の事務局をしていたものですので、既成事実がある中でやはり保護者の方々にもお聞きしたいなというような考え方があったものでしたので、どうしてもこうなってくると。

今、後藤先生がお話しになったように、6校の次が3校というのはおかしいのではないかと思いますけれども、それについてはやはり3ページにあるとおり現在の中学校区ごとに小学校も配置したらいいのではないかという、その環境審議会の答申がどうしても頭にあったものでしたので、6校から3校というようなことになったと。

また、美里町になって10年目でございますけれども、どうしても東西に長い町村でございますので、端と端の距離感を考えれば、旧町単位ごとに学校配置というのは当然考えなければいけないのかなといったことで、3校の次は2校というようなことになっております。

ですから、それ以外のものについては、このアンケートの原案をつくる時にはその他の部分に何かしらの意見を書いていただくのかなというような考えがあったということだけは申し上げさせていただきたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕も寒河江さんのおっしゃることはよくわかった上で、ただこれは初めての保護者のアンケートですよね。本当にどういう気持ちでおられるのか。このアンケートをきっかけにして考えてくれる保護者もおられると思うので、そのときにはやはり、いや俺は4校がいいとか5校がいいとか、そのためには自由なので学区修正もあり得るというような形で聞いたほうが丁寧なのでないかと。固定観念にとらわれて、もう中学校区でやるのですというような大前提にしないで。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それではまた、ちょっとよろしいでしょうか。

今、後藤先生がお話しになったことは設問5のほうに実は入っているのかなとも考えております。設問5には、学校の通学区域はどのようにするのが望ましいと考えますかという余り目立たない項目、つまり国の基準とか県の基準などもないものですので、これを一つ入れていきます。その根底となるものは、いま美里町には行政区というものがございます。行政区長さんが

いらっしゃるので御存じだと思うのですが、その行政区ごとに通学区、つまり指定した学校を定めているというのが現状でございます。ですので、その部分の見直しをかけるのかというようなことを、この設問5の中で触れさせてもらっているのです。

今までどおりの通学区域を基本として学区を考えたらいいのでないかというようなこともございますし、あと今先生がお話ししたのがこの2)に当たるのかなと思うのですよ。通学区域をもう見直してしまいたい。ですから、例えばの話、南郷地域の和多田沼行政区を今までは南郷小学校区としていたものを、不動堂小学校区なり不動堂中学校区のほうに再編してしまいたいといったこととか、そういったことが2)に当たるのかなと。

また、3)におきましては、もう指定校というのはなくしましょうと。保護者、児童が自分の通いたい学校を選ぶ、学校選択制と申したらよろしいのでしょうか。そういったことも必要でないかというようなことを、設問5のほうではお聞きはしています。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕もこれ、問5とかなり絡み合う問題だろうと、いま意見を申し上げる前には考えたのですけれども、あえてここでもう一度教育委員会としては今の中学校区、それにとらわれているわけではありませんよという姿勢を示すためにも、ここでもう一度それを示しておいたほうがいいのでないかと。僕の場合は、それほど住民の方が一生懸命考えておられないのでないかという前提に立ちますので。

多分、行政区ごとに通学する学校を指定すると言われても、俺の地域はこの学校に行くのだという固定観念があるのでないかと思うのですよね。もっと意識のある人は、届け出て、理由を述べて別な学校に行くこともできるのですよということは、それほど行き渡ってはいないと思うのですよね。ですから、ここでもう一度、5校にしたらいいか、4校にしたらいいかということも答えられる事項もあったほうがいいのでないかというのが僕の考えです。

確かに、よく考えたらダブルのですよね。

○委員長（佐々木勝男君） 今のことについて。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうすると、選択肢をもっと増やすということでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） 1、2、3、4、5、もう1つ1項目加えて、学区を修正して4校にする、5校にするとかやっておけば。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 4校にする根拠は、それでは何なのでしょう。

○3番委員（後藤眞琴君） それを住民に聞くのではないですか。だってこれ、現在の小学校を維持するという根拠を示していないのですよね。現在6校だから6校にしたらいいかどうかを聞

いているだけですよね。

それで、2番目は中学校区ごとに今の中学校区を固定して、それでいいのかどうかということを知っているだけですよね。

それで、3番目は、小牛田地域と南郷地域というのは、今度は合併したから1校ずつにしたかどうか。これも根拠を知っているわけではないですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 申しわけありませんが、この括弧書きのことはわかりやすくするためにわざと6校とか3校とか2校と書いたのです。設問自体としては、現在の小学校を維持するとか、現在の小学校を基本とするとかという話だと思うのです。それを端的に数にあらわしたほうがわかりやすいのかなと思ったのでここに6校とか3校とか2校とか書いたのですけれども、それを言葉に、例えば1)が小学校は6校とする、2)小学校は5校とする、3)4校とする、とカウントダウンするような形で示したほうがいいということですか。

○3番委員（後藤眞琴君） それはその学区を修正してやる考え方もありますよと。これ、現在の小学校というのをもう固定しているわけでしょう。この現在の中学校区というのは、これは3つだから。これを括弧の中に入れたというのは、これは普通に考えたってわかるわけですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先生、もう一つ言わせてもらっていいですか。

3ページの3の学校通学区域についてのところに、私も既成概念にとらわれるようで済みません。頭がかたくなっているかもしれませんが、審議会の答申では、「地域住民の理解を得ているので行政区ごとになっている現在の通学区域を基本とすることが望ましい」という答申書をもっているのですよ。

○3番委員（後藤眞琴君） それを重々承知の上で、保護者の意見はどうかというのを聞くわけです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 大変失礼ですけれども、環境審議会のメンバーには公募で選ばれた住民の方々、あとは行政区長さんとかそういった12名の方々と審議いただいていたのです。ですから、そういった方々の意見というのは、その保護者の意見にも相通ずる部分はあるのかなとは考えているところでございます。

○3番委員（後藤眞琴君） 行政区長が出てくるからといって、全ての意見ではない。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 行政区長さんはそのメンバーの1人ですけれども、全てではないですよ。そういった方々もいらっしゃいましたということで申し上げました。

○3番委員（後藤眞琴君） それを、行政区長方が出てくるからといって、その行政区の区民の

方にいろいろ意見を聞いて述べているわけではなくて、行政区長さんの個人的な考え方を述べているのが普通でないかと思うのですよね。本来は行政区長が代表なのだから、区長会とかいうことで全部の区長が出ているわけでないですから。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっと済みません。そこまで、話が発展すると、ちょっといいですか。

確かに、後藤委員さんの言われることはわかります。その項目を増やすのもいいのですが、増やしたことによってこれは何の意味だと逆に思う人もいるかもしれません。

それで、その他という項目、空欄ではなくて、例えば上記1) から4) 以外のあり方、考え方があればお書きくださいとか。そこに記載していただくと。4校なり5校なりとあえてやらなくても。最初から4校、5校、とその根拠もこちらで説明できませんし、ですから、回答する方が1) から4) 以外にこういうような考え方もあるのでないかと、そういう考え方をその他にお書きくださいと。それでいかがでしょうかね。

○2番委員（成澤明子君） その他と突き放さないで、そのほかにお考えがあったらお書きくださいとか、そういう形ですかね。

○3番委員（後藤眞琴君） その他というのは、まさに教育長さんがおっしゃる意味ですよ。

○教育長（佐々木賢治君） 私もそういう意味であつたほうがいいのでないかと。

○3番委員（後藤眞琴君） 何も書かなくても。

○教育長（佐々木賢治君） 逆に項目をふやすと、答えるほうが何だと、逆にね。そう思う人もいるのでないかなと。

○3番委員（後藤眞琴君） それもわかりますけれども、普通にはその他というのは、選択肢以外であると。

○教育長（佐々木賢治君） それ以外の考え方ですよ。

○3番委員（後藤眞琴君） それ以外のものですよと、あえて書く必要はないのでないかと思えます。

○教育長（佐々木賢治君） それで今の問題をフォローできないかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 丁寧にそのところをやるということで。

○教育長（佐々木賢治君） その他としたら何でもいいよという意味ではないのです。1) から4) 以外の考え方が何かあればという「その他」ですよ、選択肢以外の。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩します。

午後 4時48分 休憩

午後 4時53分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 設問があつて回答があるのですけれども、その考えの根拠というか理由を書く欄というのが特にないですよね。なんとなくつける人もいるのかなと。後で検討するときに、この意見はなぜ出てきたのかという欄もあつてもいいのかなと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） その理由をお書きくださいですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 要らないですか。検討するといったときに数字合わせではないですよね。たまたま偶然そうなったということをどう解釈するかといったときに、難しくなってくるかなという疑問です。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕、そこまで考えていないですね。余り書いてくれる人はいないかもしれませんが、あつたほうがいいのではないかと、そのような理由だと。

○2番委員（成澤明子君） 根拠もわかりますね。

○委員長（佐々木勝男君） そうすると、設問ごとに、選んだところに理由というか、それを書ける方は書いていただきたいということになります。大変になると思いますけれどもね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） アンケートの信頼性があがる。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただ、申し上げさせていただきますと、先ほど言った後藤委員さんの選ぶ項目を多くするというのと、今の選んだ理由を記入するというのは、ちょっと少し相反することもあるのかなと。選んだ理由までをそのアンケートで書かせると、その方のプライバシーの問題とかそういった部分も出てくる可能性もなきにしもあらずかなと思うのです。

○3番委員（後藤眞琴君） これ、名前書くのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 無記名です。

○3番委員（後藤眞琴君） それだと問題ないですよ。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 自由記述もあるのです。

○3番委員（後藤眞琴君） あつても悪くはないですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 回答一つ一つに対して、選んだ理由をお書きくださいと。

○3番委員（後藤眞琴君） その理由をお書きくださいとなるのです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それはちょっと大変では。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 保護者のかなり負担になるのではないですか。

- 3番委員（後藤眞琴君） 難しい問いかけですかね。
- 教育長（佐々木賢治君） 回収率が悪くなるかなと。
- 委員長（佐々木勝男君） 回収率がとても悪くなるかもしれません。
- 2番委員（成澤明子君） 回収率に影響はするでしょうか。
- 委員長（佐々木勝男君） 「そんな面倒くさいのは出さないよ」となるかも。
- 教育長（佐々木賢治君） ずっと後の段階ですね。具体的にどうするか段階では、これはアンケートで済まない部分もありますから。直接会って、懇談会なり説明会なりを行う。
- 3番委員（後藤眞琴君） 確かに、気軽に答えられるような設問にしておいたほうがいいかもしれませんね。
- 教育長（佐々木賢治君） 委員長、進行をお願いします。
- 委員長（佐々木勝男君） では、いま設問6のところを進めておるものでございますけれども、まず案としては1)から5)までのところの表現をするという。さらに今、協議の中でもう1つ増やしたほうがいいのではないかと。さらには、設問6、1)から5)まで、4までの中でその理由をさらに記述してもらったほうがどうだろうかということも出ておりますけれども。それらを総合してこのようなやり方がいいだろうというご意見をまとめていきたいと思いますが。
- 3番委員（後藤眞琴君） 3ページの設問5と設問6というのは、重なる部分もありますので、先ほど僕が頭で考えたことは取り下げますね。設問6のところに新たなものを入れるということとは取り下げます。
- それから、その選んだ理由も述べたほうがいいと、これも頭で考えてそう思ったのですが、回収率とか答えやすさということを考えたら、やはり最初だから除いておってもいいかなという考えです。
- 委員長（佐々木勝男君） そうすると、設問6のところは1)から5)まで、いま案としてはあるので、その案のとおりに進めたほうがいいのではないかと。という考え方ですね。
- 3番委員（後藤眞琴君） はい、そうです。
- 2番委員（成澤明子君） 同じです。
- 委員長（佐々木勝男君） ほかに修正するところがありましたらお伺いします。よろしいですか。

そうすると、先ほど補足事項ということで、これに添書で理由であるとか、このアンケートの趣旨などもつけて、そしてアンケートを依頼するというようなこととお話いただきました。

そして修正箇所も出されましたので、あとなければただいまの美里町学校教育環境整備方針についての環境整備に関するアンケート調査の内容については承認ということによろしいでしょうか。承認の委員は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（佐々木勝男君） 挙手全員でございます。したがって、美里町学校教育環境整備方針にかかるアンケート調査については承認ということになりました。ありがとうございます。それでは、急がせていただきたいと思います。

日程第11 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について

○委員長（佐々木勝男君） 日程第11、「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について、これを事務局より提案説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第11の基本構想返却に係る住民説明会についてをご説明いたします。

資料につきましては、A4版横になっておりますホチキスでとまっている資料でございます。本日お配りさせていただいております、よろしいでしょうか。

この件につきましては、昨年10月に基本構想の返却を受けた後、3回にわたりまして住民説明会を開催させていただきました。その開催した際に参加していただいた住民の方々からの意見、またそれに対する回答などについては要約筆記ということで教育委員会定例会でも資料として各委員さん方にお配りしている次第でございます。その後、住民の方々からこれの集約についてはいつまでにできるのだろうか。また、これは参加した方々だけではなく、広く町民の方に知らしめる手段を考えたらよろしいのではないか、というようなご指摘やご提案をいただいたところでございます。

それにつきまして、12月定例教育委員会におきまして、1月定例教育委員会の際にそのまとめの部分を提示させていただいて、住民の方に周知する方法については美里町ホームページの中にあります教育委員会のページなどで掲載してはどうか、といったところまで検討させていただいております。

本日につきましては、その意見や質問を受けた部分を取りまとめさせていただきましたので、それをお示しした上で、あとは掲載する方法なども、もう一度協議いただきたいと思います。おります。

なお、この資料について、一つ一つについては改めて説明いたしません、項目的に言いま

すと、改善や実施可能な項目または改善済みで実施している項目がありますので、それを分類の①という形で示させていただいております。分類②につきましては、今後も検討を要する項目もしくは意見などを分類②ということにさせていただきました。それで、分類③につきましては、定例教育委員会の際には、今後の課題ということでお話し合いをいただきましたが、全ての項目について今後の課題があるわけではございませんので、教育委員会が当時行った信頼を損ねる行為、または不誠実な行為に対する意見が大変多かったようでございますので、それを③という分類の中にまとめさせていただいております。

また、質問や意見番号は28までになっておりますが、これよりもっと項目は多かったのは事実です。ただ、類似するような質問、意見がありましたので、それは各質問・意見に集約させていただいているということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

ですから、本日見ていただきたいのは、この部分に対する記載の仕方、あとはその回答等について間違っていないかどうか一度目を通していただきまして、またこれをお示しする方法については先ほど申し上げたとおり、町のホームページの教育委員会のページに掲載したらどうかという考え方がございますので、それについてのご意見をいただきたいと思います。

また、これはきょう全てお目通しできないというのであれば、来週中あたりまでに見ていただきまして文言等の修正をいただいた上で、その後ホームページへの掲載などもしていきたいと考えておりますので、よろしくご協議のほどをお願いしたいと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

○教育長（佐々木賢治君） 協議に入る前に一言、住民の方におわびを申し上げなくてはと事務局として思っています。

これは、年末、12月中に本来であれば示すべき内容であります。それを1カ月も延びてしまいました。大変説明責任といえますか、そういう面では申しわけないと思っております。1月も末に来ておりますので、何とか早目にお知らせしたいと思っておりますので、ご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま事務局により、説明会のまとめについての説明をいただきました。本日いただいたものでございますので、本日決めてしまうというのはちょっと酷かなと思うのですが、ご意見をいただければと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 委員長さんと同じ意見で、今すぐといったらちょっと大変かなと。それで、お願いしたいのですけれども、僕はこういう表を作ったりするのは得意でないので、メールで送ってもらい書き直しができるような形にしてもらえれば、訂正しながら教育委員会

の回答とかというところを、送り返すようにできるようにしていただければありがたいのですが、
けれども。

○委員長（佐々木勝男君） 枠をあけてということですね。

○3番委員（後藤眞琴君） いえ、枠をあけなくても、欄を固定をしないと書き込み可能なのか、
僕は余りよくわからないので、ここに訂正して書くことができるように、メールができるよう
に。これは今後の教育委員会の回答と今後の改善策及び現在の状況を、ここを書き込まないと、
そういうことがある。これは動かすことができますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいですか、ワードで作成させていただきました。
文字の行数がふえると自然と表の罫線が広がるようになっておりますので、これを後藤委員さ
ん、成澤委員さんにお送りして、そこにまた新たに打ち込んでいただいて、その打ち込んだ箇
所がわかるように、例えばアンダーラインをかけるとか、網かけをするとか、赤字変換させて
いただくとか、そうすればわかりやすいかと思しますので、それは可能でございます。

○3番委員（後藤眞琴君） そのようにできれば、よろしくお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 訂正して自由に書き込めるように。これは消さないほうがいいので
すよね。

○3番委員（後藤眞琴君） ええ、このままで。いま言ったように、もらったものを直すのだっ
たら、いろいろね。そういうことをできるのであれば、今できるということなのでよろしくお
願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） まず、様式を送らせていただきますので、修正部分に記
述していただければ、罫線が自動的に変更されますので、大丈夫かと思います。

○委員長（佐々木勝男君） それは近日中にこの資料を出していただけるということになります
ね。それで、いつまでに事務局が取りまとめということになりますでしょうか。事務局として
考えているのは、2月の何時頃までですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） きょうは1月28日でございますので、各委員にメールは
すぐに送れますが、その後の修正もございませうから、2月第1週、それぐらいまでの
間でいかがでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） 6日ですか。

○委員長（佐々木勝男君） 6日金曜日までですね、住民説明会の資料の提出期限。それで、全
体確認につきましては、そうするといつごろを予定しますか。早く締め切ればいいのですが、
確認作業は、次の週あたりになりますね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これはもう一度教育委員会の場でお諮りして、了解いただかないといけないことでしょうか、その部分も協議いただければ。

○委員長（佐々木勝男君） 一応、事務局日程などもございますでしょうから、あと先ほどのアンケートの集計整理などもありますよね、そういったところも。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 時間的には大変ですけども、またこの件で教育委員会を開催しなければならないか否かということも、考えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 臨時会なり、あるいは定例会とかそういう中で、一度全体を確認する必要があると思いますね。

○3番委員（後藤眞琴君） 厳密に言えばそうですけれども、もう一度しなくても済む方法はないかなと、いま考えています。

○委員長（佐々木勝男君） どうでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） そのときの条件は、各委員さんが自分の意見を述べたものを事務局でまとめるに当たっては、その要旨は取り入れると、省かないということでされたらあるいは可能かと。もう一度教育委員会をしなくても済むかなという感じは、僕はしているのですが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、資料をつくった事務局での考え方を申し上げますと、まず参加者の意見・質問等というのは、そのままというか要約はしておりますけれども、この部分に変更ないと思います。あと、教育委員会の回答というのも、当日その場で回答していることをもとにしておりますので、それにプラスの脚色を加えたということは、ほぼありません。

ただ、唯一この教育委員会の中で検討なり修正を加えられるのは、今後の改善策及び現在の状況ではないかと思うのです。ですから、この部分については事務局の主観が入っているところがありますので、それに対して委員さん方から「これでは不足だよ」または「その考え方は教育委員会での考え方ではなかった」といった指摘は受けられる場所なのかなと思っております。ですので、いま後藤委員からお話があったとおり、原則また教育委員会ということになれば、2月の臨時会なり、それとも定例会後に正式なものを町民の方にお示しするということになるのか、それとも後藤委員さんがさっき言ったようにもっと簡潔にまとめるのであれば、メールや電話のやりとりなどでお認めいただければ、住民の方に周知する手はずを事務局のほうでとれると思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕がさっき申し上げたのは、これを2月6日までにそれぞれの委員さんが特に今後の改善策のところを重点的に自分の意見を述べて、それを今度事務局でまとめ

なければならないわけですね。そのまとめのときには各委員の意見の要旨は尊重して、それを取り入れてまとめて、それをまたメールで送り返されたいのでないですかね。それをまた確認して、余り訂正するところはないかと思えますから、そういう作業だったら、改めて開催しなくてもいいかなと考えました。

○委員長（佐々木勝男君） 改めて集まらないということですか。集まらないでメールで交換を行うと、表現上のね。

○２番委員（成澤明子君） メールで意見を述べて、それを要約したものが返ってきて、よければそれでおしまいにする。

○３番委員（後藤眞琴君） ええ、そうですね、まとめてもらって。それでどうですかね。

○２番委員（成澤明子君） いいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 委員の皆さんがそういうことであれば、その方向で進めさせていただきましてもどうでしょうか。会議の開催も大事なのですが、先ほど教育長のほうからでも大分遅れているのだと。それから、それをお知らせしないと大変申しわけないことだというようなことでお話をいただいておりますので、委員の皆さんからじっくり見ていただいて、それを事務局のほうに提出をするというようなことでよろしいでしょうか。

○教育長（佐々木賢治君） 早目にお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） そういう方向で協力いただくと。では、先ほど２月６日までが提出期限ということでございますので、じっくりと見ていただいて、修正箇所のところがあれば、メールで事務局のほうに提出をお願いしたいと思います。

では、日程第11、「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会についてはよろしいでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、もう一点よろしいでしょうか。

これを先ほどから事務局案と言っていましたけれども、住民の方に周知する方法は町ホームページの教育委員会のページということではよろしいかどうかをお諮りいただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 住民説明会のこの内容についての周知ということでは、先ほどはホームページ等ということになりましたけれども、そういう方法でよろしいですか。

（傍聴者より「それはだめだね。ホームページだけではだめだと思う」の声あり）

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、傍聴の方の意見は控えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 事務局案としてはどういうふうに考えていますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 12月の際にもお話ししましたが、広報紙でお知らせすることがありましたが、広報紙には紙面の限度が当然ございます。ですので、全てのものをお伝えすることは不可能かと思いますので、ホームページであれば掲載ができるということもございますので、ホームページの掲載ということにさせていただきたいと考えてはいるところでございます。

○委員長（佐々木勝男君） 委員の皆さんはいかがですか。

○2番委員（成澤明子君） 一番はやっぱり広報紙に載せるということが望ましいと思うのですが、これだけの長さだとやっぱり物理的に無理ということだと思います。

ただ若い人は割といろいろな町の行事がホームページには載っているのかという感じで聞いてきたりします。だから、若い保護者の皆さんはホームページに載っていれば目にする機会が多いと思います。いろいろな町の行事とか図書館の行事であったりとかというのは、ホームページに載っているのですかとよく聞かれます。

だからそういう若い保護者というのは言い方がおかしいのですけれども、ホームページに載っていれば目にすることはあると思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は基本的な今の考え方は、これは過去のことなのですよ。今後のこともありますけれども、給食センターの基本構想というものは白紙撤回したということですよ。その白紙撤回するに当たっては、教育委員会でいろいろ過去のことを反省しながら、これからのこともこういうふうにいたしますということで約束した上で、白紙撤回のことについて、住民の方に説明したのでないかと思うのですよね。

ですから、それを踏まえますと、改めてこれについて住民懇談会を開くとかしなくてもいいのでないかという感じが強いのですよね。ですから、これに対して丁寧に教育委員会のことを説明して納得していただけるのでないかと思うのです、そのホームページでやむを得ないと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ホームページだとここは全部掲載になるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 容量的にはできるのですが、12月の教育委員会でも申し上げたと思うのですが、ホームページといえども管理者は美里町長でございます。その町長と協議、町長の命を受けた担当部局の職員と協議した上でないと掲載は当然できませんので、教育委員会ではこのように掲載したいと考えているので、掲載していただけるかということの協議がまた出てきます。

ただ、それが教育委員さん方、教育委員会での決定事項でないと、事務局だけの考えではで

きないということで、先ほど委員長にそういった考え方でよろしいのでしょうかということでもう一度確認いただきたいということで、お話しさせていただきました。

○委員長（佐々木勝男君） 今の考え方としては、ホームページのほうに載せたいというようなことなのですね。ただ、それをホームページに載せるとすれば、どの程度までの内容的なものがきちんと載せられるのかどうか、その辺は協議しないとわからないのだね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。教育委員会がそのことを住民に対して説明責任をとりたいというのであれば、事務局としても町長部局の担当課には掲載依頼できると思うのです。それを事務局だけの考えだけではおかしいのかなと思ったので、先ほど委員長にもう一度皆さんに確認していただきたいということで申し上げました。

○委員長（佐々木勝男君） ここまではホームページのほうに載せたいと、載せてほしいのだということは、委員の皆さんの意見として出ていることですね。広報紙というのは枚数、字数の限度があるということですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 教育委員会でこれを載せたいと、住民にきちんと説明すると。それを町長サイドの総務課なりが、いやだめだということはまずできないわけですよ。そうしたら、町長サイドがこれは教育委員会に干渉してくることになりますので、それを許したら教育委員会の独立性というのは完全になくなってしまいますよ、教育委員会で決定したことが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですから、済みません、私の説明不足で。町長のほうがそれを断るとかいうのでなくて、教育委員会がそうすることを決定すれば、つまり町長部局のその担当課とも正式に話ができますということです。事務局だけの考え方では、それは教育委員会の総意ですかと言われると私は総意と言えませんので、その部分でお話しさせていただきました。

○3番委員（後藤眞琴君） 先ほど言ったこれを、もう一度繰り返しますと、2月6日までに僕たちがまず意見を述べて、その意見を述べたものを尊重するという形で事務局でまとめてくれたものをもう一度僕たちにメールをしてくれて、それで了承できるのでないかというのが僕の意見だったわけで、それでいいということになったわけです。

そうしたら、そこで決まったことは当然教育委員会で決まったことになるのでないかと、手続的にあるいは会議しないとだめなのかどうか、ということが問題になるかもしれませんけれども、その辺のところでは先ほど僕はいいのでないかなという感じはしている。

それで、今度はホームページで、もし教育委員会の総意だということになったら、当然事務局では載せられるということですよ。

○委員長（佐々木勝男君） 今の話し合いの中には、それをホームページに載せたいということでその話が出ておりますので、あとはホームページの中でお知らせをするというようなことになろうかと思います。

ただ、気になるのは、どの程度までの範囲なのかというところが気になったのです、そこで。

○2番委員（成澤明子君） 範囲は全てではないのですか。

○3番委員（後藤眞琴君） 範囲は総務課で決める権利はないですよ。教育委員会で決めたことを載せてくださいと。「これはだめ、あれはだめ」などといったら、おかしくなる。

○委員長（佐々木勝男君） ええ、そういうことはあつては困るのですけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） あつたら大変なことになりますよね。

○委員長（佐々木勝男君） この範囲は、例えばこのページだと4ページ分、今の段階では4ページになっていますね。ふえることも出てくるとは思いますけれども、そういうページ数だとそれは問題ないですよ。

○2番委員（成澤明子君） やっぱり挨拶は入れなければいけませんよね。この度こういうわけだという挨拶は要りますよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 当然、このページに行き着くまでの間には、冒頭で基本構想の返却を受けた住民説明会を行いましたと。その際の「意見や質問をまとめましたので、町民の皆様にお知らせします」という前置きがあつて、そこをワンクリックするとまとめた資料が出てくるといようなイメージになると思います。

○2番委員（成澤明子君） いいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） そういうような方法になるのですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。そういったことになるかとは思いますが。

○委員長（佐々木勝男君） では、内容についてはご理解いただいたと思いますので、では2月6日まで、よろしく願いしたいと思います。

では、日程第11については、以上で閉じることにいたします。

その他 日程第12 平成27年2月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（佐々木勝男君） では、その他、日程第12、平成27年2月教育委員会定例会の開催日についてということで、2月の件について事務局のほうから考えていることをお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、2月の教育委員会の開催日でございますが、これはきょう皆様方に休憩中でございましたけれどもお話ししました。2月19日木曜日を教育

委員会の臨時会として予定させていただきたいと思っております。ただし、この19日の臨時会は定例会になり得るということでお考えいただくと。ですから、第1案としましては、これは定例会の開催についてと議事日程になっておりますけれども、2月19日を第1案とさせていただきたいと思います。

それで、新たな教育委員の議会での同意があった場合につきましては、2月20日に改めた委員を迎えた上での定例教育委員会を開催させていただきたいと。その場合には、19日は臨時会とするというような考え方で、先ほど協議させていただきましたので、そのようにしたいと考えております。2月19日木曜日が第1案、2月20日が第2案ということになるかと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 異議ありません。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。では、開催日についてはいま事務局のほうから示された内容となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに事務局としてござひますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事務局ほうでは特段ござひません。

○委員長（佐々木勝男君） 委員の皆さんからはよろしいですね。私的なことについては、後で説明させていただきます。

それでは、以上で平成27年1月教育委員会定例会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 5時33分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年3月27日

署 名 委 員

署 名 委 員